

**地域連携プラットフォーム機能強化事業
企業連携創出支援事業の採択に係る審査基準**

審査項目	審査内容
事業内容について	(1)地域課題解決について ①地域課題の設定は地域ニーズを捉えているか、または妥当性があるか （企業課題となっていないか、データあるいは地域の声に基づいた地域課題となっているか） ②地域課題解決に資する事業内容になっているか （地域課題に対応する事業として適切な内容か）
	(2)成果等について ①事業実施後の成果が期待できるか （事業実施後に地域課題は解決するか、または解決の糸口が掴めるような成果が期待できるか） ②今後、企業と大学等との連携の契機となるか （一過性の事業ではなく、事業終了後も企業と大学等が連携が見込めるか）
	(3)具体性、実現可能性について 事業の具体性、実現可能性は高いか。 （理想ばかりを記載するものになっていないか、真に事業を効果的・効率的に実施することが可能か）
	(4)事業の独自性について 事業の独自性はあるか （民間企業の発想や強みを活かした、官学だけでは成し得ない独自性のあるユニークな提案であるか）
実施体制について	(5)実施体制等について 事業を実施するにあたって、人員や環境等、実施体制が整っているか （企業だけ、または大学だけの事業になっていないか、真に連携事業と呼べるものとなっているか 等）
費用について	(6)費用について 所要額の妥当性はあるか